

## 確定申告書を作成される方へ

### ◆税務署の開庁日時について

税務署の開庁日時は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までです。

なお、盛岡税務署では、平成24年2月19日と2月26日に限り、日曜日も確定申告の相談及び申告書の受付を行います。

### ◆国税庁ホームページでの申告書等の作成について

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、税務署に出向くことなく申告書や収支内訳書等が作成できます。

1 「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額を入力すれば税額が自動計算され、所得税の申告書等が簡単に作成できます。

2 作成が終わったら、印刷して税務署に郵送等で提出することができます。  
e-Tax（国税電子申告・納税システム）により、自宅から税務署にインターネットで送信することができます。

※ e-Taxを利用する前には、電子証明書等の取得、開始届出書の送信、e-Taxの初期登録等の準備が必要です。

手続きの詳細については、e-Taxホームページでご確認ください。

e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>



所得税・贈与税・相続税・消費税についての問い合わせ先

釜石税務署 0193-25-2081（代表）